

事業群評価調書(令和5年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	総務部 学事振興課	櫻間 秀道
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課(室)		
事業群名	③ 魅力ある私立学校づくり	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額 5,160,114	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
県内の高校生約3割が私立高校に通学するなど、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。建学の精神に基づいた、私立学校の独自性・自主性を尊重しながら、魅力ある学校づくりを支援します。		i) 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援 ii) 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援 iii) 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	学校評価(自己評価及び学校関係者評価)の評価数値(4段階評価)	目標値①	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5以上	3.5以上(R7)	
	実績値②	3.4(R元)	3.5	3.4				進捗状況	
	達成率②/①		102%	100%				順調	
一方で、定員充足率は以下のように推移している。 高等学校 定員充足率 R3:89.0% R4:89.1% R5:88.8% 中学校 定員充足率 R3:83.2% R4:77.5% R5:75.3% 小学校 定員充足率 R3:54.0% R4:55.2% R5:60.1% 小学校に係る定員充足率が上昇傾向にあるのに対して、中学校については近年減少傾向、高等学校については概ね横ばいであり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。									

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
				R4実績					R4目標	R4実績		
				R5計画				R5目標				
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)					
				所管課(室)名								
取組項目 i	○	1	高等学校私立学校助成費	4,210,242	3,544,445	5,193	私立高等学校等の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】	22	22	100%	●事業の成果 ・私立高等学校を設置している学校法人に対して経費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				4,230,678	3,582,151	9,566		補助対象法人数(法人)	22	22	100%	
				4,278,832	3,627,522	9,645			22			
			S45-	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱			【成果指標】	100	106	106%		
			学事振興課	—	—	—	学校法人(高等学校設置)	新入生の定員充足率対前年比(%)	100	101	101%	
									100			

取組項目 i	○	2	中学校私立学校助成費	658,927	552,743	7,141	私立中学校の運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】	11	11	100%	●事業の成果 ・私立中学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				632,189	534,177	1,530		補助対象法人数(法人)	11	11	100%	
				644,616	542,173	1,543		【成果指標】	100	95	95%	
			H12-	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱	100	109		109%				
		学事振興課	—	—	—	学校法人(中学校設置)	新入生の定員充足率 対前年比(%)	100				
取組項目 i	○	3	小学校私立学校助成費	261,781	214,530	7,141	私立小学校運営に要する経費の一部を助成するとともに、スクールカウンセラーの配置等に対し支援を行った。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・私立小学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				272,093	229,263	1,530		補助対象法人数(法人)	5	5	100%	
				295,274	248,193	1,543		【成果指標】	100	101	101%	
			H12-	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱	100	92		92%				
		学事振興課	—	—	—	学校法人(小学校設置)	新入生の定員充足率 対前年比(%)	100				
取組項目 iii	○	4	専修学校私立学校助成費	11,233	11,233	1,558	私立(学校法人立)の専修学校に対し、運営費の一部を助成した。 長崎県専修学校各種学校連合会が取り組む県内高校生へ向けた専門学校入学促進PRにかかる経費を助成し、高校生の県内専門学校への進学促進を図った。	【活動指標】	11	11	100%	●事業の成果 ・私立専修学校を設置している学校法人に対して経常費等の補助を行い、経営の安定と教育の振興を図った。 ●事業群の目標達成への寄与 ・学校法人の経営の安定と教育の振興を行うことで、各法人の特色ある教育の振興に寄与した。
				11,509	11,509	2,678		補助校数(校)	11	10	91%	
				17,872	17,872	2,700		【活動指標】				
								配布学校数(校)	78	79	101%	
								【成果指標】	100	95	95%	
								在籍生徒数の対前年度比(%)	100	96	96%	
								【成果指標】				
H12-	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱	100										
		学事振興課	—	—	—	学校法人(専修学校設置)	高校生の県内専門学校進学率(%)	52	53	102%		
							54					
取組項目 ii	○	5	私立学校よかところ推進プロジェクト事業補助金(高等学校私立学校助成費)	6,644	3,322	2,377	建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を進め、これからの時代の教育に対応できる魅力ある学校づくりを支援した。	【活動指標】	17	7	41%	●事業の成果 ・事業を行ったことによる自発性、協調性の向上といった児童生徒の変容、及び教員の指導力の向上が見られた。
				13,645	7,631	2,295		事業を実施した学校数(校)	17	10	58%	
				21,000	12,000	2,314		【成果指標】	75	86	114%	
			R3-5	私立学校振興助成法第10条、長崎県総務部関係補助金等交付要綱	75	90		120%				
		学事振興課	—	—	—	学校法人(小・中・高等学校設置)	評価委員会の評価が3.0(4段階)以上の学校割合(%)	75				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 私立学校に対し助成を行うことにより、教育の振興を図るとともに、特色ある学校づくりを推進している。一方で、小学校に係る定員充足率が上昇傾向にあるのに対して、中学校については近年減少傾向、高等学校については概ね横ばいであり、魅力ある学校づくりに向けたさらなる取組の推進が必要である。</p> <p>高等学校 定員充足率 R3:89.0% R4:89.1% R5:88.8% 中学校 定員充足率 R3:83.2% R4:77.5% R5:75.3% 小学校 定員充足率 R3:54.0% R4:55.2% R5:60.1%</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学の多様な特色を維持・発展させることで、児童生徒・保護者の選択肢の拡大や学校の魅力向上だけでなく、本県における多様な人材の確保を図る。 ・大幅な定員割れが続いている学校については、今後の定員の見直しの検討について指導を行っていく。
<p>ii 私立高校が創意工夫を活かし独自に取り組む活性化策への支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 建学の精神に基づいて、創意工夫による特色ある教育を行う私立学校の魅力を向上させるとともに、これからの時代に対応して教育力を一層向上させる私立学校の取組を支援し、その成果を発信・共有することで、私学全体の教育力向上を推進してきた。一方、これから求められる教育に沿った特色ある取組を試行錯誤しながら実施していく必要があり、私立学校独自の取組を継続して支援し、学校の魅力をさらに向上させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私学の多様な特色を維持・発展させるため、第三者による事後評価を行い、取組内容を改善することで学校の魅力向上を図る。 ・多様な人材の活用など、これからの時代の教育に沿った取組に対し支援を行う。
<p>iii 専門的技術教育を行い、県内雇用を支える専修学校の支援</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 私立専修学校を設置する学校法人のうち専門的な職業教育を中心に実施する学校に対して経営経費(人件費、教育研究費、管理経費)の一部を助成することで、各学校の経営の安定と教育の振興を図ることができた。また、少子化が進む中で補助対象校の定員充足率は60%前後で推移しており、引き続き専修学校に対する一定の需要が見込まれると考えられる。</p> <p>定員充足率(補助対象校) R2:58.1% R3:62.3% R4:60.2% 生徒数(補助対象校) R2:1,582人 R3:1,644人 R4:1,529人</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各学校が生徒を確保し安定した経営を行うことができるように、対象校への補助を実施し、支援を行っていく。

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	高等学校私立学校助成費	他人の著作物を予習・復習などのためにネットワークを通じて児童生徒に送信する際に発生する授業目的公衆送信補償金に対する補助率を嵩上げすることで、著作物の利用のさらなる円滑化を図り、より一層の教育の質の向上につなげる。 R5新規: 令和5年度から狭域通信制の高等学校に係る運営費の補助を実施し、各法人の特色ある教育のさらなる振興へつなげる。	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。高等学校の運営費に係る助成のあり方については、学校の努力に応じた配分となるよう、生徒数を算定基礎としており、認可定員を基準とした充足率が7割を下回れば、補助金不交付という制度を導入している。今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
			S45-				
			学事振興課				
	○	2	中学校私立学校助成費	他人の著作物を予習・復習などのためにネットワークを通じて児童生徒に送信する際に発生する授業目的公衆送信補償金に対する補助率を嵩上げすることで、著作物の利用のさらなる円滑化を図り、より一層の教育の質の向上につなげる。	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
			H12-				
			学事振興課				
	○	3	小学校私立学校助成費	他人の著作物を予習・復習などのためにネットワークを通じて児童生徒に送信する際に発生する授業目的公衆送信補償金に対する補助率を嵩上げすることで、著作物の利用のさらなる円滑化を図り、より一層の教育の質の向上につなげる。	—	私立学校は公教育の一翼を担っている一方、少子化等により学校法人の運営は厳しくなっており、今後とも本事業を継続していく必要がある。 保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図っていく。	現状維持
			H12-				
			学事振興課				
取組項目 iii	○	4	専修学校私立学校助成費	私立専修学校の経営の安定と教育の振興を図るため、経常費や長崎県専修学校各種学校連合会の活動に対する支援を実施しており、令和5年度は新たに同連合が会員校見学バスツアーを開催する経費を助成し、さらなる高校生の県内専門学校への進学促進を図る。	—	卒業生の多くが県内に就職するなど、県内企業を支える大きな役割を担っている専修学校のうち、専門的な職業教育を中心に実施する学校に限定して経常費補助を行っている。教育の振興を図るためにも不可欠な事業であり、今後も同様の手法により事業を継続する。	現状維持
			H12-				
			学事振興課				
取組項目 ii		5	私立学校よかどこ推進プロジェクト事業補助金(高等学校私立学校助成費)	建学の精神に基づく私立学校の創意工夫を活かした特色ある取組を、文部科学省の補助も受けて支援している。令和4年度より、国庫補助金の補助要件を満たさず、申請ができていない学校に対して、学校の実情に応じて事業の目的、趣旨に沿った取組であれば、一定の支援を県単独で行うこととし、補助率等を別途設けることで特色ある取組への支援を実施しており、取組事例の周知や県単独補助金の活用の推進を図る。	②	現在の枠組みでの事業の実施は一旦終了とし、3年間の取組を踏まえ、引き続き特色ある学校づくりが推進できるような事業構築を行う。	改善
			R3-5				
			学事振興課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点